



湯山小学校



岩野小学校

**稲刈り日和の中
楽しく、上手に稲刈り!!**

(5頁に記事掲載)

水上村福祉と文化のつどい

十月二十六日（日）、村民体育館において「水上村福祉と文化のつどい」が開催されました。

開会に先立ち各種表彰が行われ、その後ステージでは、合唱やダンス、太極拳披露、歌謡ショーなどがあり、会場に集まった約五百人の人たちは、歌を口ずさんだりとみんな一緒になって楽しんでいました。

また、会場には、陶芸や木工品等の展示販売や、小・中学校の書道や絵などの展示があり、会場を訪れた人たちは熱心に見学していました。





西仁史選手箱根駅伝大会出場決定!!



西 仁史選手

本村出身者である西仁史選手が、二〇〇九年一月二日（金）三日（土）に行われる第八十五回箱根駅伝大会に出場が決定しました。二〇〇八年十月十八日（土）に行われた箱根駅伝予選会において、所属する拓殖大学が参加四十五チーム中五位（上位十三チームが本大会出場）に入り、西選手は、二十kmを一時一分二十七秒の好タイムで走り拓殖大学の本大会出場に大きく貢献しました。

西選手は水上中学校から陸上を始め、多良木高校駅伝部でもエースとして高校駅伝、球磨一周駅伝などで活躍しました。子どもの頃からの夢であった箱根駅伝に出場したいと拓殖大学へ

進学し、その夢が大学四年生の最後のチャンスで現実のものとなったのです。

村民のみなさまの温かいご声援よろしくお願いいたします。



西選手が球磨一周駅伝大会結団式の応援に駆けつけてくれました。

岩野公民館図書だより

新刊の案内
(11月分)

書名	著者名
犬口ボ、売ります	レベッカ・ライル/作
古道具ほんなら堂	楠 章子/作
息の発見	五木 寛之
地球環境のしくみ	島村 英紀/著
ホームレス大学生	田村 研一
ロンド国物語1 ～オルゴールの秘密～	エミリー・ロッド/作
道は自分で切りひらく	広岡 勲/著
きになるともだち	内田 麟太郎/作
したのどうぶつえん	あき びんご
100かいだてのいえ	いわい としお
いいから いいから③	長谷川 義史
アマモの森はなぜ消えた？	山崎 洋子 /構成・文
崖の上のポニョ	宮崎 駿

県民みんなが観光大使！
年賀状で“くまもとを贈ろう”
キャンペーン!!

あなたの大切なあなたに
お世話になったあなたに
“くまもと”を贈りませんか。

県内各地の観光地や特産品の地八が千本
「熊本県観光サイト」に「お祝い」に参画掲載し
もちろん県民とお手紙のやり取りから
贈りましょう。

この地八が千本は、県民の皆さんから最も
お世話になったおうちから選ばれた観光地です。
定15点がまもなく「熊本県観光サイト」に
「お祝い」に掲載されます。(11月中旬掲載予定)
すでに掲載の地八が千本については、サイト
に掲載しています。

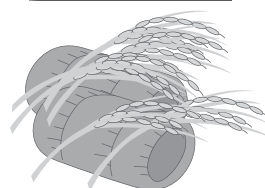
お申し込みの受付期間は、11月15日までです。

熊本県観光サイト「お祝い」
http://cyber.pref.kumamoto.jp/

熊本県観光情報部 TEL.096-333-2332

収穫だ！学校田稲刈り・稲こぎ

in 岩野小学校
湯山小学校



【十月九日】岩野小稲刈り

十月中旬、秋の陽気です。天候に恵まれた稲刈り日和の下、青壮年部の指導により岩野小学校五、六年生二十八名で稲刈りが実施されました。

最後に竿がけをバックに集合写真を一枚。首にかけたタオルと児童の笑顔が「農」の風景に溶け込んでいて、とても癒されました。

【十月二十日】湯山小稲刈り

空を見上げると秋の陽気、足元を見下ろすと水を含んだ泥沼が待ち構えていました。湯山小学校三、六年年生三十五名は、泥と格闘しながらの稲刈りに、おおわらの様子です。終了後の尾前武志さん（青壮年部）の挨拶で「こういう稲刈りもあります！」とあったように、農業の厳しさも実感できた一日となりました。



【十一月十日】岩野小稲こぎ

連日の天候不順の合い間を縫って、岩野小学校の稲こぎが行われました。

足場は悪くても圃場でできるとあって元氣いっぱいの子です。（昨年は雨で体育館通路での実施でした）一年生、六年まで全員が足踏み脱穀機、千羽こぎを、五、六年生はハーベスタも体験し、充実した笑顔をうかがうことができました。

【十一月十二日】湯山小稲こぎ

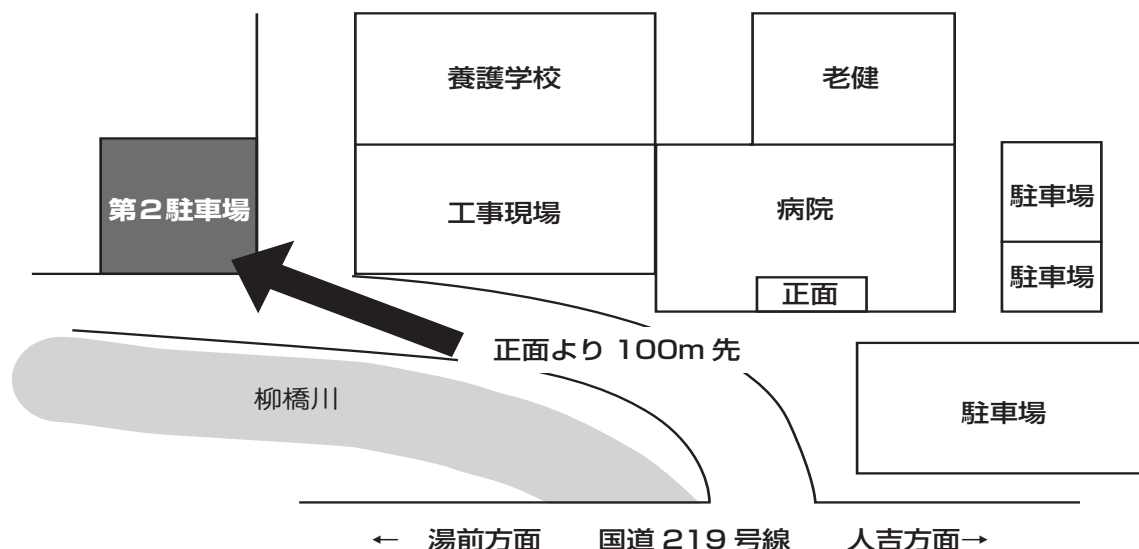
十一月二十八日に収穫祭（もちつき）を行い、みんな収穫を祝いたいと考えています。

子どもたちにとって、貴重な体験活動の場になっています。「地域の教育力」に感謝です。



多良木公立病院 第2駐車場設置のお知らせ

病院増改築工事により駐車場が不足しておりましたが、10月9日より第2駐車場が利用できるようになりましたのでお知らせいたします。尚、場所については下記のとおりとなります。



村の家計簿

1. 平成 20 年度上半期 村の財政事情

(1) 一般会計（平成 19 年度からの繰越明許費を含む）

〔1〕歳入

（単位：千円）

款 別	説明	予算額（A）		収入済額（B）		収 納 率 （%）
		金額	構成比	金額	構成比	
1 村 税	村民の方々から納付していただいた税金	234,464	9.659%	115,260	8.045%	49.2%
2 地 方 譲 与 税	国が国税として徴収し、基準によって村に譲与される税金	48,000	1.977%	14,392	1.005%	30.0%
3 利 子 割 交 付 金	県民税の利子を按分して村に交付	500	0.021%	280	0.020%	56.0%
4 配 当 割 交 付 金		500	0.021%	82	0.006%	16.4%
5 株式等譲渡所得割交付金		200	0.008%			
6 地方消費税交付金	村への消費税交付金	20,000	0.824%	12,577	0.878%	62.9%
7 自動車取得税交付金	県に納付された自動車取得税の 70%を交付	15,200	0.626%	4,881	0.341%	32.1%
8 地方特別交付金	地方税の減税に伴う減収額を補填するため国から交付	1,479	0.061%	2,314	0.162%	156.5%
9 地 方 交 付 税	国から交付される	1,200,000	49.436%	969,381	67.663%	80.8%
10 交通安全対策特別交付金	村が交通安全施設の整備を行うための交付金	873	0.036%	469	0.033%	53.7%
11 分担金及び負担金	保育料などの分担金	46,090	1.899%	11,540	0.805%	25.0%
12 使用料及び手数料	各種施設の使用料等	24,006	0.989%	11,523	0.804%	48.0%
13 国 庫 支 出 金	国が交付する補助金等	121,706	5.014%	3,292	0.230%	2.7%
14 県 支 出 金	県が交付する補助金等	223,069	9.190%	3,245	0.227%	1.5%
15 財 産 収 入	村有財産の収入	29,231	1.204%	2,337	0.163%	8.0%
16 寄 附 金		3	0.000%			
17 繰 入 金	基金からの繰り入れ金	8,454	0.348%	5,296	0.370%	62.6%
18 繰 越 金	前年度からの繰越金	141,203	5.817%	272,238	19.002%	192.8%
19 諸 収 入	コピー使用料等の雑収入	29,387	1.211%	3,547	0.248%	12.1%
20 村 債	国などから借り入れた借金	283,025	11.660%			
歳 入 合 計		2,427,390		1,432,654		59.0%

〔2〕歳出

（単位：千円）

款 別	説明	予算額（A）		支出済額（B）		支出率 （%）
		金額	構成比	金額	構成比	
1 議 会 費	議会の開催など	59,073	2.43%	28,216	2.98%	47.76%
2 総 務 費		344,798	14.20%	120,082	12.70%	34.83%
3 民 生 費	福祉事業・保育所の経費など	346,629	14.28%	155,588	16.45%	44.89%
4 衛 生 費	ごみ処理・住民検診など	181,453	7.48%	69,932	7.39%	38.54%
5 労 働 費		1	0.00%			
6 農 林 水 産 業 費	農地・森林整備など	348,166	14.34%	96,609	10.22%	27.75%
7 商 工 費	商工業の振興・観光など	131,299	5.41%	42,410	4.48%	32.30%
8 土 木 費	道路・河川の整備	183,320	7.55%	70,641	7.47%	38.53%
9 消 防 費	消防活動・災害対策など	80,593	3.32%	50,032	5.29%	62.08%
10 教 育 費	学校教育・社会教育など	218,354	9.00%	94,608	10.00%	43.33%
11 災 害 復 旧 費	道路・河川・林道の災害復旧	80,423	3.31%	2,114	0.22%	2.63%
12 公 債 費	借金の返済	443,313	18.26%	215,444	22.78%	48.60%
13 諸 支 出 金		2	0.00%			
14 予 備 費		9,966	0.41%			
歳 出 合 計		2,427,390		945,676		38.96%

(2) 平成 20 年度上半期までの収納支出額総括表

(単位：千円)

会 計 別	区 分	予 算 現 額	収 納 or 支 出 額	予算現額に対する 収 納 ・ 支 出 残 額 (繰越明許費を含む)	予算現額 に対する 収 納 支 出 の 比 率
一 般 会 計	歳 入	2,427,390	1,432,654	994,736	59.02%
	歳 出	2,427,390	945,676	1,481,714	38.96%
	歳入歳出差引残額		486,978		
国民健康保 険特別会計	歳 入	368,486	187,169	181,317	50.79%
	歳 出	368,486	157,409	211,077	42.72%
	歳入歳出差引残額		29,760		
老 人 保 健 特 別 会 計	歳 入	49,637	42,279	7,358	85.18%
	歳 出	49,637	35,069	14,568	70.65%
	歳入歳出差引残額		7,210		
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	歳 入	53,970	35,283	18,687	65.38%
	歳 出	53,970	24,847	29,123	46.04%
	歳入歳出差引残額		10,436		
農業集落排水 事業特別会計	歳 入	53,990	48,722	5,268	90.24%
	歳 出	53,990	24,904	29,086	46.13%
	歳入歳出差引残額		23,818		
下 水 道 事 業 特 別 会 計	歳 入	62,378	52,843	9,535	84.71%
	歳 出	62,378	31,345	31,033	50.25%
	歳入歳出差引残額		21,498		
介 護 保 険 特 別 会 計	歳 入	243,556	130,478	113,078	53.57%
	歳 出	243,556	82,950	160,606	34.06%
	歳入歳出差引残額		47,528		
林業集落排水 事業特別会計	歳 入	8,720	7,945	775	91.11%
	歳 出	8,720	3,994	4,726	45.80%
	歳入歳出差引残額		3,951		
後期高齢者医 療 特 別 会 計	歳 入	30,000	7,710	22,290	25.70%
	歳 出	30,000	4,811	25,189	16.04%
	歳入歳出差引残額		2,899		
総 計	歳 入	3,298,127	1,945,083	1,353,044	58.98%
	歳 出	3,298,127	1,311,005	1,987,122	39.75%
	歳入歳出差引残額		634,078		

3. 公有財産の状況

(1) 土地及び建物 平成 20 年 9 月末現在

区 分	土地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)
公 有 財 産	本 庁 舎	6,111.8
	その他の施設	9,750.0
	学 校	49,231.3
	公 営 住 宅	24,483.6
	公 園	71,124.4
	その他の施設	23,186.9
	山 林	490,812.0
	計	674,700.0
	普 通 財 産	99,815.4
	その他の施設	37,145.7
財 産	山 林	13,581,408.0
	その他の土地	1,277,384.6
	計	14,995,753.7
	合 計	15,670,453.7

2. 住民 1 人当りの村税負担額 (単位：円)

税 目	細 別	平成18年度	平成19年度	平成20年度
村 民 税		20,411	22,283	20,722
固 定 資 産 税	九電分除く	21,434	21,706	21,892
	九電分含む	52,307	52,071	51,014
軽自動車税		2,346	2,377	2,439
た ば こ 税		3,118	3,035	2,999
入 湯 税		343	351	311
国民健康保険税		30,683	32,002	27,699

※ 平成 20 年度上半期は調停額により算定した。

(2) 公用自動車

平成 20 年 9 月末現在

用 途 別	台数	備 考 (左の内訳)
連 絡 車	14	議会事務局 1, 総務課 2, 税務課 2, 企画観光課 1, 住民福祉課 1, 経済課 2, 建設課 2, 教育課 3
貨 物 車	4	住民福祉課 (水道車) 1, 企画観光課 (トラック) 1, 総務課 (ワゴン) 1, 税務課 (軽トラック) 1
特 殊 車 両	1	企画観光課 1
保 健 指 導 車	1	住民福祉課 1
介 護 移 送 車	1	住民福祉課 1
マイクローバス	2	総務課 1, 教育課 1
ス ク ー ル バ ス	3	教育課 3
給 食 車	1	教育課 1
緊 急 自 動 車	16	消防車 2, 積載車 14
計	43	
連 絡 車	7	社会福祉協議会 4 (ヘルパー車 3 台含む)、(株)みずかみ 3 (軽トラック 1 台含む)
介 護 移 送 車	6	社会福祉協議会 6 (入浴介護車 1 台含む)
計	13	
合 計	56	

4. 村債及び一時借入金の現在高

(1) 村債

平成 20 年 9 月末現在 (単位：千円)

借 入 先	平成 19 年度末現在高	平成 20 年度借入額	平成 20 年度償還額	差引現在額
1. 政 府 資 金	3,802,320	45,300	203,389	3,644,231
内 財 政 融 資 資 金	2,657,753	45,300	138,445	2,564,608
訳 簡 保 資 金	518,906		64,944	453,962
郵 便 資 金	625,661			625,661
2. 公営企業金融公庫	605,584		21,680	583,904
3. 熊 本 県				
4. 肥 後 銀 行 他	206,715		12,321	194,394
合 計	4,614,619	45,300	237,390	4,422,529

(2) 一時借入金の現在高

一 時 借 入 金	なし	平成 20 年 9 月末現在
-----------	----	----------------

5. 基金会計の残高

(単位：円)

基 金 名	平成 20 年 3 月末 現 在 高	平成 20 年度中増減額		平成 20 年 9 月末 現 在 高
		歳 入 額	歳 出 額	
財 政 調 整 基 金	994,392,823			994,392,823
減 債 基 金	422,809,192	334,142		423,143,334
国 民 健 康 保 険 療 養 給 付 基 金	241,484,689	496,399	17,500,000	224,481,088
ふるさと創生基金	135,555,912			135,555,912
い き い き 人 づ く り 基 金	99,548,035	199,641	2,295,600	97,452,076
老人福祉対策基金	83,230,965			83,230,965
桜 才 ー ナ ー 基 金	7,730,000			7,730,000
高額療養貸付基金	1,603,700			1,603,700
土 地 開 発 基 金	80,227,949			80,227,949
古川地域開発基金	34,494,454			34,494,454
簡易水道事業基金	2,404,910			2,404,910
林 道 事 業 に 関 す る 基 金	264,958			264,958
湯 前 線 対 策 基 金	3,495,401			3,495,401
中 山 間 地 ふ る さ と ・ 水 と 土 保 全 基 金	3,627,959			3,627,959
被 災 家 屋 復 旧 貸 付 基 金	3,906,033			3,906,033
本野地区開発基金	2,663,518			2,663,518
交通安全対策基金	1,030,527			1,030,527
産 業 後 継 者 育 成 奨 学 貸 付 基 金	5,400,000			5,400,000
奨 学 金 貸 与 基 金	9,042,000	2,645,000	2,570,000	9,117,000
介 護 保 険 給 付 準 備 基 金	15,308,472			15,308,472
下 水 道 事 業 基 金	26,804,009	888,000		27,692,009
こ ど も 基 金	35,033,780	70,259	3,000,000	32,104,039
合 計	2,210,059,286	4,633,441	25,365,600	2,189,327,127

水上村臨時議会

平成20年第3回定例議会が9月17日～22日まで開会され、平成19年度の一般会計ほか、特別会計7件の決算認定議案が提出され、全議案とも認定されました。

6. 平成19年度歳入歳出決算額について

(1) 一般会計

〔1〕歳入

(単位：円)

款 別	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 B - (C + D)	収 納 率 (C ÷ B)
1 村 税	239,987,000	244,155,262	241,513,082		2,642,180	98.9%
2 地 方 譲 与 税	49,000,000	50,749,000	50,749,000			100.0%
3 利 子 割 交 付 金	500,000	659,000	659,000			100.0%
4 配 当 割 交 付 金	200,000	429,000	429,000			100.0%
5 株式等譲渡所得割交付金	100,000	205,000	205,000			100.0%
6 地方消費税交付金	20,000,000	21,341,000	21,341,000			100.0%
7 自動車取得税交付金	16,000,000	16,107,000	16,107,000			100.0%
8 地方特例交付金	1,904,000	1,904,000	1,904,000			100.0%
9 地 方 交 付 税	1,163,408,000	1,329,502,000	1,329,502,000			100.0%
10 交通安全対策特別交付金	950,000	972,000	972,000			100.0%
11 分担金及び負担金	33,072,000	35,367,994	33,265,019		2,102,975	94.1%
12 使用料及び手数料	23,056,000	25,852,965	23,667,165		2,185,800	91.5%
13 国 庫 支 出 金	129,015,000	115,046,324	115,046,324			100.0%
14 県 支 出 金	113,624,000	112,910,646	112,910,646			100.0%
15 財 産 収 入	11,944,000	14,226,661	13,644,661		582,000	95.9%
16 寄 附 金	3,000	11,000	11,000			100.0%
17 繰 入 金	17,286,000	17,209,732	17,209,732			100.0%
18 繰 越 金	229,174,000	266,605,563	266,605,563			100.0%
19 諸 収 入	73,797,000	80,177,740	80,177,740			100.0%
20 村 債	142,600,000	142,500,000	142,500,000			100.0%
歳 入 合 計	2,265,620,000	2,475,931,887	2,468,418,932		7,512,955	99.7%

(2) 歳出

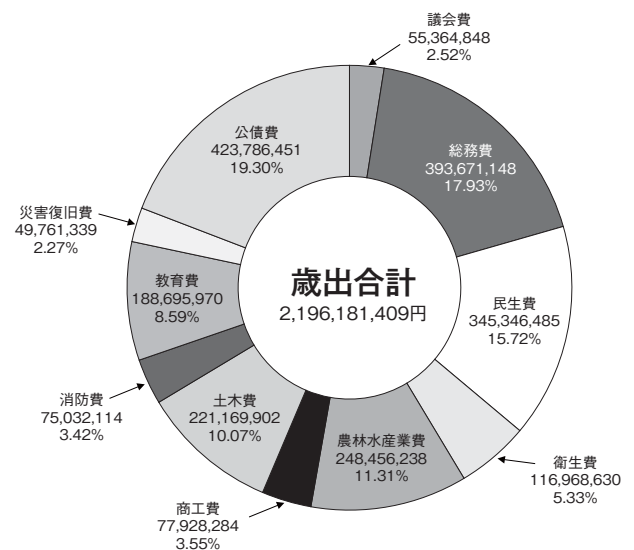
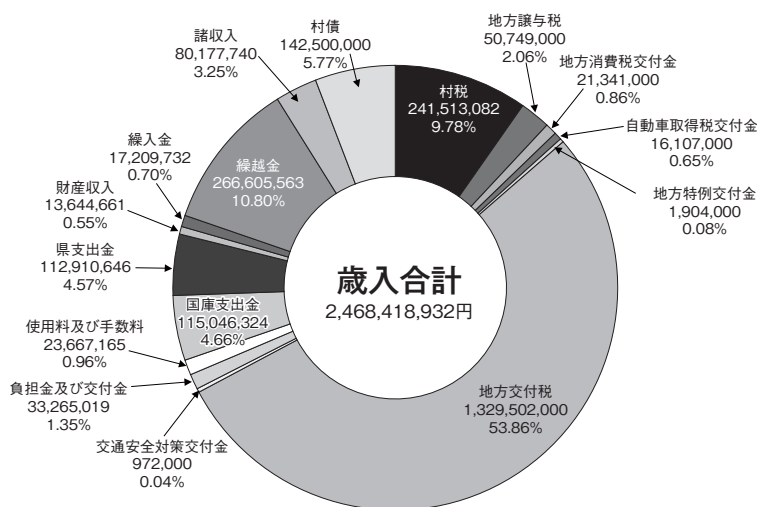
(単位：円)

款 別	予 算 額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 A - (B + C)	執 行 率 (B ÷ A)%
1 議 会 費	57,200,000	55,364,848		1,835,152	96.8%
2 総 務 費	401,764,840	393,671,148		8,093,692	98.0%
3 民 生 費	379,993,000	345,346,485	15,000,000	19,646,515	90.9%
4 衛 生 費	120,568,000	116,968,630		3,599,370	97.0%
5 労 働 費	1,000			1,000	
6 農 林 水 産 業 費	251,878,000	248,456,238		3,421,762	98.6%
7 商 工 費	79,203,000	77,928,284		1,274,716	98.4%
8 土 木 費	224,380,000	221,169,902		3,210,098	98.6%
9 消 防 費	76,532,000	75,032,114		1,499,886	98.0%
10 教 育 費	195,355,000	188,695,970		6,659,030	96.6%
11 災 害 復 旧 費	49,927,000	49,761,339		165,661	99.7%
12 公 債 費	423,839,000	423,786,451		52,549	100.0%
13 諸 支 出 金	2,000			2,000	
14 予 備 費	4,977,160			4,977,160	
歳 出 合 計	2,265,620,000	2,196,181,409	15,000,000	54,438,591	96.9%

平成 19 年度歳入歳出表

〔一般会計〕

(単位：千円)



(2) 平成 19 年度水上村会計別決算総括表

(単位：千円)

会 計 別	歳入歳出 予算現額 (A)	決 算 額			翌年度へ繰越 すべき財源 (E) (繰越明許分)	実 質 収 支 (D) - (E)	執 行 率	
		歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	差引残額 (B) - (C) = (D)			歳 入 (B) / (A)	歳 出 (C) / (A)
一 般 会 計	2,265,620,000	2,468,418,932	2,196,181,409	272,237,523		272,237,523	108.95%	96.94%
国民健康保険特別会計	375,237,000	398,240,119	359,734,169	38,505,950		38,505,950	106.13%	95.87%
老人保健特別会計	400,962,000	383,578,576	376,943,366	6,635,210		6,635,210	95.66%	94.01%
簡易水道特別会計	48,594,000	49,367,339	47,210,197	2,157,142		2,157,142	101.59%	97.15%
農業集落排水事業特別会計	61,977,000	61,394,537	61,394,537				99.06%	99.06%
下水道事業特別会計	62,433,000	61,901,785	61,901,785				99.15%	99.15%
介護保険特別会計	230,012,000	241,221,463	214,251,302	26,970,161		26,970,161	104.87%	93.15%
林業集落排水事業特別会計	7,730,000	7,623,294	7,623,294				98.62%	98.62%
総 合 計	3,452,565,000	3,671,746,045	3,325,240,059	346,505,986		346,505,986	106.35%	96.31%

扶養親族等申告書の提出をお忘れなく

老齢年金等（老齢または退職を支給事由とする年金）には、所得税法上、「雑所得」として所得税がかかります（障害年金や遺族年金には税金はかかりません）。所得税は受け取る年金から源泉徴収されますが、源泉徴収の対象となるのは年金額が百五十八万円以上の方のみです（六十五歳未満の方は百八万円）。

所得税には、納税者の税を負担する能力に応じた課税を行うために各種の控除が設けられています。公的年金等に係る源泉徴収の際にこの控除を受けるためには、あらかじめ「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書（ハガキ）」（以下、「扶養親族等申告書」といいます）を社会保険庁に提出しなければなりません。

この扶養親族等申告書は、毎年十月下旬に社会保険業務センターから対象となる年金受給者の方に送付されますので、必要事項を記入の上、社会保険業務センターにすみやかに返送してください。なお、提出期限については、社会

保険庁が指定する十二月上旬の日が扶養親族等申告書に記載されています。

また、扶養親族等申告書が届かない場合や、なくしてしまった場合などには、社会保険庁ホームページをご覧いただくか、お近くの社会保険事務所、または「ねんきんダイヤル」・〇五七〇ー〇五一一一六五」にお問い合わせください。

扶養親族等申告書は、所得税の控除を受けるための大切な届書です。申告書が提出されないと、控除申告がないものとして扱われてしまいますので、忘れずに提出してください。

お問い合わせ先

○社会保険庁ホームページ

<http://www.sia.go.jp/>

○八代社会保険事務所

〇九六五―三五―六一三三

○水上村役場 住民福祉課

四四―〇三二三

管内の交通情勢について

多良木警察署

1 交通事故の発生状況

(1) 県内

	平成 18 年	平成 19 年	増減数
人身事故	13,060	12,091	-969
死者数	107	103	-4
傷者数	16,836	15,524	-1,312

H19.10 末	H20.10 末	増減数	増減率
9,821	9,384	-437	-4.4%
79	87	+8	±0%
12,667	11,945	-722	-5.7%

(2) 管内

	平成 18 年	平成 19 年	増減数
人身事故	61	59	-2
死者数	2	2	±0
傷者数	79	69	-10

H19.10 末	H20.10 末	増減数	増減率
46	59	+13	+28.3%
1	3	+2	+200%
52	81	+29	+55.8%

(3) 町村別 (H20.10 末)

	あさぎり町	多良木町	湯前町	水上村	計
人身事故	38 (+19)	15 (-2)	3 (-5)	3 (+1)	59
死者数	2 (+2)	0 (±0)	0 (-1)	1 (+1)	3
傷者数	53 (+29)	22 (+4)	4 (-3)	2 (-1)	81

※ () 内は対前年同期比



株式会社「みずかみ」

平成十九年度

(第六期)

経営状況報告

八月二十五日、株式会社みずかみの定時株主総会が開催され、提出された全議案が承認されましたので、平成十九年六月一日から平成二十年五月三十一日までの経営状況などについて、村民の皆様へ報告いたします。

なお、今後も各施設を有効活用し、地域に貢献できる会社を目指して努力して参りますので、皆様方の一層のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

株式会社みずかみ
代表取締役社長 成尾政紀

平成十九年度

第六期事業報告

(平成十九年六月一日)

平成二十年五月三十一日

【第六期の総括】

物産館では、売上高、粗利益高ともに増収でした。また販売管理費も削減でき、年間利益

六〇〇万円は、確保できた。(株)

みずかみの中核施設として、更に利益拡大したい。山の幸館では、経費削減による増益でした。

今後の利益拡大の為に、メーカー機能を十分發揮する。粗利益率のアップ(前期五四・五% 今期五五・七%)と新商品の開発を、新年度方針として推進する。キャンプ場では、夏場の売上高で年間利益確定する短期集中型の商売となり、いかに夏場の売上を上げるかが大きな課題。また、設備においては、バンガロー、テント泊からログハウスに集中しており、バンガローへのトイレ設置等の要望が発生している。

元湯では、経費増(原油高)により創業以来初めて、赤字決算となる。今後の原油相場により更に悪化する恐れあり。今期の反省を踏まえて、来期の経営は、施設毎の特性に合わせた方針を明確にする。売上高・粗利益率・経費・この三項目を明確にし、施設毎の特性を發揮する。また基本の徹底・全員参画の経営・この三本柱で新年度黒字達成させます。

【主な事業内容】

6月1日	会社ホームページ運用開始	23日	山の幸館「新そばまつり」(～25日) グランメッセ鶴屋スペシャル出張販売(～25日) ひとよし球磨食と技と文化の集い参加(多良木町石倉)
5日	出荷協議会役員会	24日	ブレお嶽さん参り(～25日)
7日	びぶれす熊日広場出張販売(～8日)	25日	湯山高城公園「農林業祭」出張販売 NBCバス釣り大会、清掃活動
14日	温泉水管理連絡会	12月1日	山の幸館ハムギフトキャンペーン開始
17日	父の日プレゼント(物産館、元湯、山の幸館)	13日	びぶれす熊日広場出張販売(～14日)
19日	第4回研修旅行(～20日、佐賀・福岡方面)	29日	グランメッセくまもとの市出張販売(～30日)
27日	そうめん流し研修(鹿児島・伊集院方面)	31日	山の幸館年越しそば配達
7月2日	元湯15周年	1月1日	元湯元旦営業実施
3日	元湯送迎福祉バス運行開始	2日	初商、各施設にてぜんざい・甘酒の振る舞い
	毎月第1火曜・岩野/第2火曜・古屋敷/第3火曜・湯山	7日	山の幸館 七草がゆ振る舞い
4日	物産館出荷協議会研修(菊池方面)	10日	びぶれす熊日広場出張販売(～11日)
14日	そうめん流し・マス釣りぼりオープン	11日	鏡開き、各施設にてぜんざい振る舞い
17日	観光部会	14日	柳もちづくり、各施設に飾りつけ
23日	決算監査	23日	出荷協議会新年会(水上荘)
	(株)みずかみ4周年記念イベント週間(～29日)	26日	第22回取締役会(山の幸館)
27日	中体連宿泊受入(～28日、51名)	24日	N T T物産展出張販売「いちごフェア」(～25日、熊本市)
28日	土曜夜市(湯山石倉)	2月3日	各施設節分のサービス
29日	キャンプ場夏休みマス釣り大会	6日	社員集合研修・桜商戦決起大会(キャンプ場)
8月3日	山の幸館12周年	15日	びぶれす熊日広場出張販売(～16日)
7日	湯遊人会夏祭り出店	21日	幹部社員会議・雪柳植樹
12日	白水公園出張販売(～お盆期間中)	3月1日	水の上の学校「ヤマメ釣り」受付開始
22日	第5回定時株主総会・第21回取締役会		人吉球磨物産展石野公園出張販売(～2日、人吉市)
9月6日	観光マーケット参加	2日	びぶれす熊日広場出張販売(～4日)
9日	市房山チャレンジ登山(ふれあいスポーツクラブ)	3日	ひなまつり元湯女性入浴無料サービス
12日	美化作業(もとゆの森)	10日	びぶれす熊日広場出張販売(～11日)
16日	一の宮神社大祭(山の幸館出店)	11日	石倉食事提供(70名様)
17日	敬老の日元湯無料開放	15日	桜まつり特別営業体制開始 (テント販売、営業時間延長等)
22日	岩野川内彼岸花の里出張販売(～24日)	30日	第37回桜まつり(各地の桜まつり 雨で中止)
26日	びぶれす熊日広場出張販売(～27日)	4月6日	湯山神揚地区花まつり甘茶振る舞い(物産館駐車場)
10月7日	福祉団体体育祭弁当提供	20日	山開き・お嶽さん参り
10日	物産館弁当惣菜研修(養生市場)	21日	物産館出荷協議会総会
16日	びぶれす熊日広場出張販売(～17日)	24日	びぶれす熊日広場出張販売(～25日)
20日	熊本県農業公園バラまつり出張販売(～21日) 「ロッソ熊本」熊本運動公園出張販売	26日	しゃくなげ公園出張販売(～5月6日)
21日	水上村商工会青年部「えびす祭り」出張販売	5月5日	こどもの日元湯子供入浴無料・しょうぶ湯サービス
27日	熊本県農業公園バラまつり出張販売(～28日)	10日	県農業公園バラまつり出張販売(～11日)
29日	水上村「福祉と文化のつどい」弁当提供	16日	びぶれす熊日広場出張販売
31日	水の上の学校「ログハウスづくり」宿泊受け入れ (～4日、キャンプ場)		石倉食事提供
11月3日	白水公園出張販売(土日・祝祭日) グランメッセ「くまもと物産フェア」出張販売(～4日)	17日	県農業公園バラまつり出張販売(～18日)
10日	熊本県農業公園「農業フェア」出張販売(～11日)	21日	社員集合研修・新年度方針発表会(キャンプ場)
13日	びぶれす熊日広場「奥球磨物産展」出張販売	29日	びぶれす熊日広場出張販売
15日	びぶれす熊日広場出張販売(～14日)		

賃借対照表

平成20年5月31日現在

(単位：円)

資産の部		負債の部	
【流動資産】	41,939,935	【流動負債】	12,453,422
現金及び預金	34,122,930	買掛金	3,568,577
売掛金	2,237,501	未払金	4,387,945
商品	1,108,203	前受金	1,319,000
製品	553,779	預り金	915,000
原材料	2,592,888	委託手数料預り金	1,160,000
貯蔵品	341,992	未払法人税等	182,500
立替金	145,000	未払消費税等	920,400
未収入金	104,492	負債の部計	12,453,422
前払費用	733,150		
【固定資産】	4,348,902		
(有形固定資産)	3,169,236		
建物付設備	362,193		
車両運搬具	2,160,466		
什器備品	646,577		
(投資その他の資産)	1,179,666		
保険積立金	1,155,676		
リサイクル預託金	23,990		
【繰延資産】	415,572		
創業費	415,572		
資産の部計	46,704,409	負債・純資産の部計	46,704,409

損益計算書

自 平成19年6月 1日

至 平成20年5月31日

(単位：円)

科 目	金 額	
【売上高】		121,009,263
【売上原価】		
期首棚卸高	4,693,280	
仕入高	54,982,578	
合計	59,675,858	
期末棚卸高	4,254,870	
売上総利益		65,588,275
【販売費及び一般管理費】		
営業利益		71,102,994
		△ 5,514,719
【営業外収益】		
受取利息	60,479	
雑収入	757,678	
経営利益		818,157
		△ 4,696,562
税引前当期純利益		△ 4,696,562
法人税、住民税及び事業税		194,594
当期純利益		△ 4,891,156

平成20年度第7期事業計画（案）

事業の基本方針

地域資源を生かした村有施設の効率的な経営を図り、利用者に多様で良好なサービスを提供することにより、交流が促進され、産業の振興、住民福祉の増進に寄与する。

【新年度経営方針】

①基本の徹底

5S（整理、整頓、清潔、清掃、しつけ）

4大原則（クリンリネス、フレンドリー、品切れ、鮮度）

◎当たり前のこととして、全員が行動できる組織へ

②施設毎の特性発揮

粗利益高（売上高×粗利益率）－経費＝利益

◎施設毎の優先順位明確にする

③全員参画の経営

みんなが主役になる職場環境づくり

◎自ら考え、自ら行動し、結果の出せる人

【主な事業内容】

6月 出張販売（ゆめタウン、びぶれす広場）

第5回社員研修旅行（天草方面）

7月 市房山キャンプ場 そうめん流し・マスつり
ばりオープン

中元ギフトキャンペーン

5周年お客様感謝イベント（夜市開催、出荷協議会協賛）

8月 出張販売（人吉球磨物産フェア）
（株）みずかみ 第6回定時株主総会

9月 出張販売（岩野川内地区）
敬老の日 元湯お年寄り無料入浴

10月 出張販売（びぶれす熊日会館、NTT物産展（熊本市）、
物産館・山の幸館合同・農業フェア（県農業公園））
「新米フェア」開催

11月 出張販売（びぶれす熊日会館、白水公園）
「新そばフェア」「いちごフェア」開催（紅葉連動企画）

12月 出張販売（グランメッセ熊本くまもとの市大集合）
お歳暮ギフトキャンペーン

社員集合研修

1月 お客様振る舞い（七草、鏡開き、柳もち）

2月 出張販売（NTT物産展（熊本市））
社員集合研修

3月 「湯山温泉桜まつり」特別営業体制
村内臨時出店・出張販売

4月 出張販売（白水公園）
山開き、お嶽さん参り

5月 GW商戦
子供の日、母の日イベント企画
福岡・宮崎営業活動

【観 光 事 業】

1. 水上ツーリズムの推進（各プロジェクトへの参加）

2. マスコミへのイベントの告知・宣伝 ダイレクトメール発送

3. ホームページを活用した営業活動

4. 外販事業の推進（水上村キャンペーン活動）

准看護師免許取得を ご希望の学生・社会人の方、 お待ちしております！

【前期募集】

願書受付 平成20年11月25日（火）～
12月4日（木）
試験日 平成20年12月7日（日）

【後期募集】

願書受付 平成21年1月13日（火）～
1月22日（木）
試験日 平成21年1月25日（日）
・募集人員 40名
・受験資格 中学校卒業（卒業見込み）以上
・試験科目 国語・数学・作文・面接
*25歳以上、作文・面接のみ

【お問合せ先】

人吉准看護学院
(人吉市南泉田町72-2 ☎ 22-2962)

【総 会】
平成19年8月22日 第5期定時株
主総会を開催

4. 連休時等の特別営業体制（出張
販売、延長営業、シャトルバス運
行等）
5. 当社ホームページを利用した広
報活動、物品販売

3. 水上村の自然を中心とした写真
の各施設への掲載（お客様向け観
光CD）
2. 「びぶれす熊日会館」を中心に
県内一円へ出張販売に出向きCD
活動

1. 観光事業
新聞、ラジオ、雑誌、インター
ネット等マスコミへの情報提
供、掲載

【監 査】
監査役の決算監査 平成19年7月23日

【取締役会】
第21回取締役会 平成19年8月22日
第22回取締役会 平成20年1月26日
第23回取締役会 平成20年6月26日

提案ならびに決議事項
・平成18年度第5期事業報告承認
の件
・平成18年度第5期貸借対照表な
らびに損益計算書承認の件
・平成18年度第5期株主資本等変
動計算書承認の件
・平成19年度第6期事業計画(案)
承認の件

財団法人 交通遺児育成基金（国土交通省管）

制 度 概 要	交通遺児（満13歳未満）が損害賠償金等の中から拠出金を払い込んで加入しますと、この資金に国、民間からの援助金を加えて、安全・確実な運用をし、交通遺児が満19歳に達するまで、年金方式で3ヶ月ごとにまとめて育成給付金を給付します。				
拠 出 金 (加入時)	0～4歳	5歳	6歳	7～8歳	9歳
	700万円	665万円	630万円	595万円	560万円
	10歳	11歳	12歳～12歳 6ヶ月未満	12歳6ヶ月～13 歳未満	
	525万円	485万円	455万円	430万円	
育 成 給 付 金 (月額)	0～5歳	6～8歳	9～11歳	12～14歳	15～18歳
	32,000円	40,000円	45,000円	55,000円	70,000円
給 付 金 総 額	加入時年齢		受取総額		
	0～2歳		1,070～990万円		
	3～5歳		950～870万円		
	6～8歳		840～740万円		
	9～10歳		690～640万円		
	11～12歳		580～500万円		
育成給付金は、拠出金等を取り崩しながら支給されますので、加入者が満19歳に達したときの返還金はありません。					
そ の 他 給 付	加入者が満6歳、満12歳および満15歳に達し、小学校、中学校、高等学校へ入学または就職するときに、それぞれ3万5千円（加入者が満19歳に達し、育成給付金の支給が完了するときには、完了給付金2万円）を支給します。				
問 い 合 せ 先	財団法人 交通遺児育成基金 〒102-0083 東京都千代田区麹町4-3 紅谷ビル9階 フリーダイヤル 0120-16-3611 TEL：(03) 5212-4511 FAX：(03) 5212-4512 E-Mail： info@kotsuiji.or.jp ホームページURL： http://www.kotsuiji.or.jp				

中小企業のみなさんへ

**資金繰りを応援する、緊急保証制度が10月31日からスタート。
各地の相談窓口で、ご質問・ご相談を伺っています。**

保証の内容は？

- ・対象業種（新制度では545業種に拡大）の方は、一般保証8,000万円に加えて、さらに8,000万円。
※担保がある方は、さらに2億円まで可能です。
- ・保証協会の100%保証です。
- ・対象業種以外の方も、業種を問わず一般保証やセーフティーネット貸付をご利用いただけます。

お問い合わせください！！

- ・自分の事業はどの業種にあてはまるのか？
- ・どの業種にもあてはまらない場合、一般保証やセーフティーネット貸付はどのように利用できるのか？

まずは、お近くの経済産業局・各信用保証協会・(株)日本政策金融公庫・(株)商工組合中央金庫へお尋ねください。

※ 対象業種については、HP (<http://www.chusho.meti.go.jp/>) にて、ご確認できます。

お問い合わせ先
水上村役場 企画観光課 電話番号 0966-44-0312（直通）

障害のある方を対象とした NHK 放送受信料の免除基準が変わります

【全額免除】

●「身体障害者」「知的障害者」「精神障害者」が世帯構成員であり、世帯全員が市町村民税（住民税）非課税の場合に、全額免除となります。

※ 従来の「身体障害者」「重度の知的障害者」から対象を拡大します。

※ 生活状態の条件を「市町村民税非課税」に統一します。

【半額免除】

●視覚・聴覚障害者が世帯主の場合に、半額免除となります。

※ 視覚・聴覚障害者の免除基準の変更はありません。

●重度の障害者（身体障害者、知的障害者、精神障害者）が世帯主の場合に、半額免除となります。

※ 従来の「重度のし体不自由者」から対象を拡大します。

【従来の免除基準と新しい免除基準（平成20年10月1日から）】

	全額免除 [障害者の方を世帯構成員に有する場合]		半額免除 [障害者の方が世帯主の場合]	
	平成20年9月30日まで	平成20年10月1日から	平成20年9月30日まで	平成20年10月1日から
身体障害者	生活保護法による最低生活費の額に身体障害者特別加算額を加算した額の費用によって営まれる生活状態以下の世帯	世帯構成員全員が市町村民税非課税	●視覚・聴覚障害者 ●重度のし体不自由者	●視覚・聴覚障害者（変更なし） ●重度の身体障害者（内部機能障害等を追加）
知的障害者	重度の知的障害者を構成員に有する世帯で、世帯構成員全員が市町村民税非課税	世帯構成員全員が市町村民税非課税（重度以外も対象）	適用外	重度の知的障害者
精神障害者	適用外	世帯構成員全員が市町村民税非課税	適用外	重度の精神障害者

【お問い合わせ先】NHK 視聴者コールセンター

放送受信契約のお申し込みや転居のご連絡

フリーダイヤル 0120-151515

受信料についてのお問い合わせ

ナビダイヤル 0570-077-077

受付時間：午前9時～午後10時

[土・日・祝日は午後8時まで]

IP電話等をご利用のお客で上記のフリーダイヤル・ナビダイヤルをご利用になれない場合は

☎044-871-8445

または ☎06-6910-3315

受付時間：午前9時～午後9時

[土・日・祝日は午後8時まで]

水上村役場住民福祉課 TEL 44-0313 ※放送受信料免除申請書を備え付けています。

平成20年度第3回危険物取扱者試験

消防法（昭和23年法律第186号）13条の5第1項の規定にもとづき平成20年度第3回危険物取扱者試験が次の日程で行われます。

1 試験の種類

甲種危険物取扱者試験

乙種危険物取扱者試験（第1類から第6類）

丙種危険物取扱者試験

2 試験の日時及び試験場所

（1）日時：平成21年2月15日（日）

甲種・乙種第4類：9時40分着席、10時開始

（2）場所：熊本市

3 願書受付期間等

（1）受付期間 平成21年1月5日（月）から14日（水）（9：00～16：30）

郵送の場合は1月14日の消印のあるものまで有効です。

（2）受付場所 （財）消防試験研究センター熊本県支部

熊本市九品寺1丁目11-4 県教育会館4階

4 問い合わせ先等

（1）県危機管理防災消防総室（電話：096-333-2116）

（2）消防試験研究センター熊本県支部（電話：096-364-5005）

（3）最寄りの消防局・各消防本部（消防署）

石綿（アスベスト）健康被害者のご遺族の皆さまへ。

「特別遺族給付金」に関する、 大切なお知らせです。

「石綿による健康被害の救済に関する法律（石綿救済法）」の改正により、
特別遺族給付金の請求期限 平成24年3月27日までに延長されました。

特別遺族給付金の支給対象 平成18年3月26日までに亡くなった労働者等のご遺族の
方へと拡大されました。

（注）労災保険の遺族補償給付を受ける権利が時効（5年）によって消滅した場合に限られます。

※「改正石綿救済法」は、平成20年12月1日より施行されます。

お問い合わせ先

○特別遺族給付金の請求手続きなどのご相談については、最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署までお問い合わせください。

○労災保険の給付対象とならない方の救済給付については、独立行政法人環境保全再生機構（0120-389-931）までお問い合わせください。

厚生労働省のホームページ <http://www.mhlw.go.jp>

トップページの「重要なお知らせ」から、アスベストのページをご覧ください（労災認定等事業場一覧表の公表を行っています）。

かけがえのない農地を守る

1 遊休農地が発生すると環境の悪化につながります



遊休農地の活用方向を考えよう!

1 農業的活用

●基盤整備と担い手への利用集積

各種事業等を活用し、必要に応じて基盤整備等を行い、農業委員会の利用調整活動で、積極的に地域の担い手への利用集積を図っていきましょう。

●市民農園・福祉農園等への利活用

市民農園に活用していくのも有効です。農業体験学習のための学童農園、心身に障害をもつ人々の健康回復に有益な福祉農園や園芸療法農園等への有効活用も進めていきましょう。



2 環境・林業的活用

農地への復旧がどうしても難しい山間・谷地田等の遊休農地は、ソバ、レンゲなどの景観作物を作付けしよう。



3 非農業的活用

遊休農地が宅地の中に点在するなど、農業活用、環境・林業的活用がどうしても難しい場合には、公共用施設用地や宅地開発等の非農業的活用も必要です。



※ 農地以外の転用は、許可が必要です。
お近くの農業委員・事務局へおたずねください。

水上村農業委員会
Tel 0966-44-0314 Fax 0966-44-0662

施設園芸農家の皆様へ

～園芸用加温ハウスの内張フィルム導入への支援について～

県では、燃油価格高騰対策として、施設園芸の省エネルギー化に取り組む農業者を対象に、園芸用加温ハウスの内張フィルム（プチプチシート）の補助を実施しています。本格的な暖房シーズンに備えて、省エネ対策を一層進めるために、本事業を是非ご利用ください。

事業の内容

- 1 事業名
施設園芸省エネルギー化緊急対策事業
- 2 補助対象となるための要件
 - (1) 3戸以上の農業者グループを対象とします。
 - (2) 県で作成した「施設園芸における省エネ対策のチェックシート」等による確認をグループで行ってください。
- 3 補助対象となる資材
園芸用加温ハウスの内張に使用する空気層のあるフィルム
- 4 補助率
購入費の1/2以内

設置例



ご存知ですか！自動車事故被害者援護制度

○交通遺児等育成資金

独立行政法人自動車事故対策機構では、保護者が自動車事故で死亡、または重度の後遺障害（自賠法3級以上）となった被害者の家庭の遺児などの健全な育成を図るため、育成資金の無利子貸付けを行っています。

貸付対象者 0歳から中学校卒業までの児童

貸付金 ◆一時金 15万5千円

◆月額 2万円

◆入学支度金 4万4千円

貸付期間 貸付決定月から中学校卒業まで

返還方法 20年以内の均等払い（月払い）

（高校・大学への進学者はその間返還猶予）

○重度後遺障害者への介護料支給

自動車事故により、脳・脊髄または胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする重度後遺障害者を抱える家族の精神的・肉体的並びに経済的負担の軽減を図るため、介護料を支給しています。

支給対象者 自賠責保険（共済保険）の等級が

種別	H14.4.1以降の事故	H14.3.31以前の事故
①常時介護	「第1級1号」または「第1級2号」	「第1級3号」または「第1級4号」
②随時介護	「第2級1号」または「第2級2号」	「第2級3号」または「第2級4号」

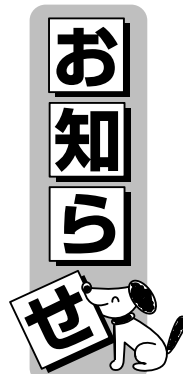
介護料 月額①58,570円～136,880円

②29,290円～54,000円

ただし、介護に要する費用（訪問看護・介護用品購入等）の負担に応じて、上限額までの範囲内で支給します。

お問い合わせは、独立行政法人 自動車事故対策機構 熊本支所

Tel (096) 322-5229



人権メッセージ「あなたのこと」募集

熊本県・熊本県人権啓発推進協議会では、「命の大切さ」「人権について感じたこと」など、人権に関するメッセージや標語等を募集しています。(五十文字以内。形式は自由)

・募集期間 平成二十一年一月十三日(火)まで(当日消印有効)

・応募作品の利用等 二十作品を選定し、人権啓発活動に活用。選定作品応募者には図書カード・記念品を贈呈。(著作権は県に帰属)

・応募・お問い合わせ先 熊本県人権センター

☎〇九六―三三三―二二九九

平成二十年度調理師業務従事者届の提出について

就労調理師は二年ごとに届出が必要です。

対象…平成二十年十二月三十一

日現在、調理師免許を有し県内で調理業務に従事している方

届出用紙の設置場所…県庁健康づくり推進課、各保健所、熊本市各保健福祉センター(中央を除く)

提出期限…平成二十一年一月十五日(木)

提出先…就業地が熊本市の場合…県庁健康づくり推進課

☎〇九六―三三三―二二〇八
就業地が熊本市外の場合…就業地を所管する保健所

平成二十年度「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」について

平成十八年六月に法律が施行され、毎年十二月十日～十六日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とされました。政府認定拉致被害者である本県出身の松木薫さんや多くの被害者・家族の方々の苦しみは今も続いています。

本県では、県民の皆様がこの問題についての関心と認識を深めていただくため、同週間を中心に写真パネル展や講演会など様々な啓発事業を行う予定です

す。

問い合わせ先 熊本県国際課

☎〇九六―三三三―二一五七

「ごぞんじですか? 検察審査会」 「あなたも選ばれます!! 検察審査員に」

検察審査会という制度をごぞんじですか?

検察審査会は、国民の中からくじで選ばれた十一人の検察審査員が、検察官が被疑者(犯罪の嫌疑を受けている者)を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)のよしあしを審査するところで、検察官の仕事のうえに一般国民の良識を反映させようという目的で設けられた制度です。

例えば、交通事故などの被害にあったのに、検察官が事故の加害者を裁判にかけてくれない。このような場合に、その取扱いが正しかったかどうかを審査します。

審査員は、各市町村の選挙人名簿をもとに、くじによって選ばれます。任期は六ヶ月で、資格や法律などの特別な知識を持つている必要はありません。あなたも審査員に選ばれるこ

とがあります。その時はご協力をお願いします。

検察審査会制度について、詳しくお知らせになりたい方は、人吉検察審査会事務局(☎二三―四八五五)までお尋ねください。

パソコン講座受講生募集

働く人のパソコン講座活用コースを開催します。

その中の一般郡市民の受講生を募集します。

○日程 平成二十一年一月、二月、三月の各土曜日のうち十日間

○時間 午前九時～午後四時(六日間)

午前九時～午前四時半(四日間)

○会場 人吉球磨能力開発センター パソコン教室

○内容 活用編 ワード(ボスター、宛名ラベル作成等)・エクセル(顧客管理、売上管理、見積書作成等)・インターネット・電子メール・デジタルカメラの活用

※講師一名、補助講師一名体制での充実した講座となっております。

○募集人員 二十名

○受付開始 十二月十五日(月) (定員になり次第締め切ります。) ※受付開始日以前の申込はご遠慮ください。

○受講料 九千円(教科書代四千円を含む、申込と同時に納入ください。)

問い合わせ・申込先

職業訓練法人 人吉球磨能力開発センター

人吉市相良町一二五三一―☎二二―二四七五

放送大学 四月生募集のお知らせ

放送大学では平成二十一年度第一期(四月入学)の学生を募集中です。

放送大学はテレビ等の放送を利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

○十五歳以上の方なら、一科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。

○十八歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、無試験で全科履修生として入学でき、四年以上在学して、百二十四単位を修得し卒業すると、学士（教養）の学位を取得できます。

○一つの分野を体系的に学びたい方には「放送大学エキスパート」を実施しています。

出願期間は平成二十一年二月二十八日まで。資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学熊本学習センター（☎〇九六一三四一一〇八六〇）までご請求下さい。放送大学ホームページでも受け付けております。

パソコンExcel(表計算)三級技術講習会受講者募集

県では、就職を希望する人を対象に、就職に必要な技術の習得を目的とした講習会を八代市千丁公民館第六研修室にて実施します。

○受講資格：次の①～⑥を全て満たす人

①就職を希望し、受講終了後すぐに仕事に就きたい人
②雇用保険受給の対象外である人
③全日程出席できる人
④熊本県内在住
⑤現在学生ではない人
⑥過去に同一内容の当センターの講習会を受講していない人

○内容 一月二十六日（月）～二月二十七日（金）、昼間。パソコンの基本操作から表計算ソフト「Excel」の習得まで。パソコン表計算

③の検定試験を実施。
○受講料：無料（教材費・検定料一万二千円程度必要）

○定員：二十人。選考により受講者決定。

○申込受付日時：十二月三日（水）の午前十時～午後三時まで

○申込受付場所：八代地域振興局

○お問い合わせ：パレアしごと相談・支援センター

☎〇九六一三五五一四三〇九

ちびっこ探険学校ヨロン島 参加者募集 【子どもゆめ基金助成事業】

文部科学省所管の財団法人国際青少年研修協会では、『ちびっこ探険学校ヨロン島』の参加者を全国より募集しています。この事業は、沖縄に近い南の島、ヨロン島のサンゴ礁の海と美しい自然の中で、様々な野外活動を通して仲間と助け合う楽しさを知り、また在日外国人小学生と活動・生活を共にすることで言語や習慣を越えて友情を深め、国際感覚を身に付ける第一歩とします。主な野外活動は、世界でも有数の透明度をもつ青い海での活動（海水浴、イカダ作り&イカダこぎ、ハーレー船大会など）や南の島独特の文化を体験する活動（さとうきび刈り&絞り、洞窟探険など）

期 間 平成21年3月27日（金）～4月2日（木） 6泊7日

場 所 鹿児島県大島郡与論町

説明会 下記までお問い合わせ下さい。

定 員 小学生350名（小学2年生～6年生 外国人小学生も含む）

締切り 平成21年3月6日（金）（申込み先着順）

出発地と参加費 下記までお問い合わせ下さい。

資料請求・お申込み・お問い合わせは、財団法人国際青少年研修協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷2-11 大村ビル3階）

電話 03-3359-8421 F A X 03-3354-2207

E-mail info@kskk.or.jp HP <http://www.kskk.or.jp>

🚗🚗 (日曜限定) 小児旅客運賃無料化開始のお知らせ 🚗🚗 『日曜親子きずな割引』

平成20年11月2日より毎週日曜日に限り、大人運賃（中学生以上）のお客様と一緒に小学生お一人は、無料といたします。【期間】11月1日より当分の間（試行期間とします。）

例）人吉～湯前まで、大人1名（中学生以上）、小学生1名、幼児2名の場合

大人運賃 680円 小学生運賃 無料 幼児運賃 無料 となります。

（利用方法）下車の際、お申し出下さい。（小児チケットを購入した際は、払い戻し致します。）

 熊本県鉄道株式会社
TEL (0966) 23-5011



赤ちゃん紹介



右田 あやめ 絢女ちゃん（女）
（平成20年9月16日生まれ）
.....
水上村大字岩野
父：将治さん 母：真美さん
お兄ちゃんと仲良く
元気に育ってね。



小川 りおん 莉温ちゃん（女）
（平成20年9月12日生まれ）
.....
水上村大字岩野
父：正広さん 母：恵さん
お兄ちゃん、お姉ちゃんに負けず、
元気で優しい女の子になってネ！



よろしくね！



井口 ちゃこ 茶子ちゃん（女）
（平成20年9月23日生まれ）
.....
水上村大字岩野
父：祐介さん 母：美紀さん
お姉ちゃんたちと仲良く、
元気に育ってくださいね。



森 けいと 慧斗ちゃん（男）
（平成20年9月17日生まれ）
.....
水上村大字岩野
父：友佑さん 母：里奈さん
健康でたくましい子に育って
ほしいです。

球磨郡医師会休日在宅医当番（12月）

月	日	曜日	上球磨	中球磨	その他地域	小児科
12	7	日	犬童耳鼻咽喉科	田中医院		堤病院附属九日町診療所小児科 人吉市九日町 22-2251
12	14	日	桑原医院	深水内科医院		たかはし小児科内科医院 人吉市相良町 24-2222
12	21	日	古城病院	酒瀬川内科		増田クリニック 人吉市五日町 22-3570
12	23	火・祭日	そのだ医院	ほづみ皮膚科医院		人吉総合病院小児科 人吉市老神町 22-2191
12	28	日		小川整形外科医院	緒方医院	公立多良木病院 多良木町 42-2560

※ 予定ですので変更になることがあります。

お詫び

十一月号の、ダイヤモンド
婚のところで、若杉光郎さん
ではなく、若杉光郎さんの誤
りでした。訂正してお詫び申
し上げます。

12月のごみ収集…もったいないの心がつくる 3R(リデュース・リユース・リサイクル)推進

日	月	火	水	木	金	土	
	①	2	3	④	5	6	4日:燃えないごみ 鉄くず、ガラス、陶器
7	⑧	9	10	⑪	12	13	11日:アルミ缶・スチール缶 透明びん・茶色びん
12	14	15	16	17	18	19	18日:燃えないごみ 鉄くず、ガラス、陶器
21	22	23	24	25	26	27	25日:アルミ缶・スチール缶 透明びん・茶色びん
28	29	30	31				

燃えるごみ:1日・8日・15日・22日・29日

資源ごみ/燃えないごみ

新年は、1月5日(月)から収集します。

※ クリーンプラザへの持ち込みゴミは…

- ・年末は12月30日(火)まで持ち込みできます。(12月31日から1月3日までは休業日で持込みは出来ません。)
- ・年始は、平成21年1月4日から持ち込みごみは、受け入れます。

※ 年末のし尿のく汲みりは…

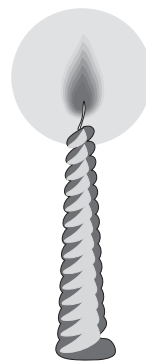
- ・年末は、12月30日までし尿処理をしますが、26日以降の申し込みは、処理できない場合があります。早めに電話申し込みをお願いします。
- ・湯山・古屋敷地区は26日が最終処理日となります。

地球温暖化が深刻化しています。ライフスタイルを見直し、日頃から省エネを。

12月は、“地球温暖化防止月間”です。統一キャンペーンが下記により行われます。

“人吉・球磨キャンドルナイト&ブラックイルミネーション”

平成20年12月20日(土) 20:00~20:15の15分間、地球温暖化防止を願い、家庭の電灯を消し、キャンドルの灯りで夜のひとときを楽しみましょう。地球温暖化防止運動に参加しましょう。



主催：人吉・球磨キャンドルナイト 2008 実行委員会

人のうごき

平成20年10月末現在

●今月の人口●

男 ……1,224人
女 ……1,371人
計 ……2,595人
戸数 ……931戸

村花 ……シャクナゲ
村木 ……スギ
村鳥 ……セキレイ



村花「シャクナゲ」

12月の行事予定

- 12月7日(日) 体協湯山支部駅伝大会
- 12月21日(日) 球磨郡一周駅伝大会
- 12月29日(月) 年末警戒激励巡回

※予定ですので、変更になることがあります。



咲き誇る菊

水上村役場の玄関に綺麗な菊の花が飾っております。
これは、水上村大字江代の蔵座利秋さんが丹誠込められて作られたもので、11月上旬から水上村役場に飾っております。
綺麗な花もしばらくは楽しめます。

元田 京一作品シリーズ

(134)



柚子(蜜柑(みかん)科)

原産地は中国の中央および西域、揚子江上流であるといわれています。

柚子といえは冬至ですね。今年の冬至は二十一日です。「冬至にゆず湯」の由来は、冬至(とうじ)→湯治(とうじ) (お湯に入る) 柚子(ゆず)→融通(ゆづり) つまり、お湯に入って健康になって融通がききますようにという願いがこめられています。ちなみに、五月五日に入る菰湯にも、我が子が難病を脱ぐようにという願いがこめられています。

花言葉:「健康美」「恋のため息」